

3月31日 東地申第54号

その1

「2021年度東京総合車両センター業務量等について」に関する申し入れ団体交渉を行う！！

1. 定期検査や改造工事に必要な工程を確保し、業務量に対しての適切な要員を配置すること。

【会社回答】業務に必要な工程と要員は確保していく考えである。

(組合)2021年度の業務量について会社の認識を明らかにし、また、業務量調整の考え方を示すこと。

(会社)今年度と比較し業務量は減るが、必要な要員は確保していく。業務量調整の考え方はこれまでと変更はない。

(組合)超勤が発生しないようにすること。また、業務の平準化を行うこと。

(会社)車種や入場時間によっても業務が変わるため超勤は発生する。今後も業務の平準化を行っていく。

(組合)研修や委員会活動で出面が全員揃わないことがあるが、要員の考え方を明らかにすること。

(会社)研修や委員会活動を含めて必要な要員を確保している。

(組合)検査周期が延伸されたが、旧基準で修繕が発生した場合の対応を明らかにすること。

(会社)車輪の切削量を減らしてもたせられないかなどの検討をしている。80万キロもたないものは、入場させていく。

これらの業務についても業務量に反映させている。

2. 東京総合車両センターの役割と将来展望を具体的に示すこと。また、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」に基づいて行われる、車修場の建て替えなどの検修設備の刷新について、現在検討されている内容やスケジュールを具体的に明らかにすること。また、検修設備の刷新によって今後どのように車両メンテナンス方法が変更されるのかを明らかにすること。

【会社回答】安全で快適な車両の提供を基軸に、中長期的にはフラッグシップを含めた長編成ステンレス車両をメンテナンスする総合車両センターと位置付けており、首都圏輸送を支えながら、CBM技術の中核的な役割を担っていくこととなる。また、検修設備については、コンパクトかつ機器運搬の動線が最適な建屋配置に向けた、必要な設備を整備していく考えである。

(組合)東京総合車両センターの役割や将来展望について具体的に明らかにすること。

(会社)役割については変わらない。将来の位置づけについては、CBMの中核的な役割を担っていくことである。

(組合)S&E構創について、車修場の建て替えの内容を具体的に明らかにすること。また、車両メンテナンス方法について変更があるのか明らかにすること。

(会社)内容やスケジュールについては、経営の意思決定はしておらず、経営状況によって変化する。

(組合)車修場の耐震補強工事について、明らかにすること。

(会社)法令の基準は満たしており大地震で壊れるということはない。調整中である。

(組合)情報がなく、職場のなかで前向きな議論ができていない。前広に情報を出していくべきだ！

(会社)決定した情報については出していく。

(組合)現場の意見を吸い上げて、未来のTKのあるべき姿をつくっていくべきである！

(会社)社員の声を取り入れて、本社・支社とともに検討していく。

~その2へ続く~

3月31日 東地申第54号

その2

「2021年度東京総合車両センター業務量等について」に関する申し入れ団体交渉を行う！！

3. 車両品質を維持向上させるために、コストダウンを優先させず必要な車両メンテナンスは行うこと。

【会社回答】引き続き関係箇所と調整し、必要な修繕を実施していく考えである。

(組合)安全や車両品質が低下しないように行っていくこと。

(会社)安全を担保したうえでコストダウンを行っていく考えである。また、お客さまにご迷惑をかけないように、極力品質を低下しないようにして行く考えである。

①安全を担保していくこと ②品質を低下させないことを前提にして行うことを確認！

(組合)出場前のグループ会社による清掃がなくなり、車両品質が低下するが会社の認識を明らかにすること！

(会社)現在検修社員が1作業1清掃を行っているが、グループ会社の清掃がなくなるために、1作業1清掃を強化して対応していく。

(組合)清掃がなくなれば、エルダー雇用の場が失われると危惧されるが、考え方を明らかにすること。

(会社)雇用がなくならないように対応していく。

社員の発意でコストダウンに取り組んでいるが、ヒューマンエラー防止など「なぜそうなっているのか」、背景を理解したうえで行うべきだ！

4. 今後ベテラン社員が退職を迎える中で、技術継承をどのように行っていくのか考え方を明らかにすること。
また、技術継承の観点から改造工事についてはJR本体でも施工すること。

【会社回答】安全で快適な車両を提供し続けるため、教育訓練設備も活用しながら、職場内においてOJTをはじめとした技術継承を確実に進めていく考えである。また、改造工事の施工箇所については、業務量等に応じて決定している。

(組合)技術継承が喫緊の課題であると認識しているが、会社の認識を明らかにすること。

(会社)技術継承は課題であると認識している。

確認！

(組合)改造工事は技術向上につながるものであると考えているが、会社の認識を明らかにすること。

(会社)技術向上につながると認識している。

(組合)改造工事について、本体で行っているのにもついて明らかにすること。また、改造工事を本体で行うこと。

(会社)機器更新以外の改造工事については、グループ会社に業務委託している。本体で施工できないものがあるが、業務量等も踏まえたうえで本体で行うべきであるという主張は受け止める。

(組合)技能マップについて、業務委託によって作業できる人が出向し養成ができておらず、作業できる人がいない。支社として把握しているか明らかにし、是正していくこと。

(会社)支社としては把握していない。

~その3へ続く~

3月31日 東地申第54号

その3

「2021年度東京総合車両センター業務量等について」に関する申し入れ団体交渉を行う！！

5. 老朽化している検修設備について、改修および取り替えを行うこと。また、取り替え計画のある検修設備についてはスケジュールを明らかにすること。

【会社回答】 必要な設備の整備は行っていく考えである。

(組合) 来年度の設備更新、老朽取り替えについての計画を明らかにすること。

(会社) 現状の経営状況を踏まえて優先順位をつけて行っていく。安全上問題があれば優先順位を上げて行っていく。

(組合) 台車科ではだましだまし使用している設備もある。老朽化しているものは取り替えること。

(会社) 老朽化していることについては把握している。新品に交換しなくても、処置をしていくことで対応できるものがあるのでそれぞれで対応していく。

(組合) 車体科では、動力車が古くなっているため取り替えること。

(会社) 古くなっていることは把握している。状況はみて、必要なものは整備できるように上申していく。

6. 2021年度から開始される、モニタリング保全体系におけるC保全について、従来の指定保全と変更になる点を具体的に明らかにすること。また、要員削減を目的とせず、車両品質が維持向上するものとする。

【会社回答】 E235系の検査計画に基づきトライアルを実施し、適正な保全方法の確立に取り組んでいく。

(組合) A保全・B保全について、成果と課題を明らかにすること。

(会社) データを蓄積し、メンテナンスの省力化をしてきている。また、故障の予兆を把握し、故障する前に修繕するなども行っていることなどが成果である。

(組合) C保全について、具体的にどのように変更されるのか明らかにすること。

(会社) 空調やパンタグラフの検査について、変更を検討しており問題なければ反映させていく考えである。

(組合) E235系以外の車種もあるため、要員を削減しないこと。また、要員削減を目的とせず、安全と車両品質を前提として取り組むこと。

(会社) 必要な要員は確保していく。

7. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出勤率を下げるために特休日の分散取得を行っているが、2021年度も実施するのかを明らかにし、新型コロナウイルス終息以降は特休日の分散取得を解消すること。

【会社回答】 職場内の接触機会低減により新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与したと考えている。なお、現時点で2021年度に実施する計画はない。

(組合) 特休日の分散取得の目的を明らかにすること。また、今後の対応を明らかにすること。

(会社) 新型コロナウイルス対策で行ってきたが、分散取得によって一定の成果はあったと認識している。様々な対策を行っていく中で、対策としての特休日の分散取得に固執するものではないため、来年度は行う予定はない。

安全・働きがい・魅力ある東京総合車両センターを 私たちがらつくりだそう！